求職活動内容報告書の提出について

新発田市こども課

保護者が求職活動を行っている場合、保育認定期間は**入園後３か月**となり、認定満了までに、就労（就労内定）により**勤務証明等の提出が確認できなければ、退園いただく場合があります。**

つきましては、入園後確実に求職活動を行っていることの確認として、下記「求職活動内容報告書」により毎月２４日までに報告をお願いします。

■提出先

お子さんが入園している保育園・認定こども園

■問い合わせ先

新発田市こども課　こども入園係
℡０２５４－２８－９２３０

求職活動内容報告書

園名＿＿＿＿＿＿＿＿　児童名＿＿＿＿＿＿＿＿（平成・令和　　年　　月　　日生）

求職活動中の保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿

月　日	照会をしたまたは面接を受けた会社名 （電話番号）	結果または状況 （例：「不採用」「（〇月〇日に面接予定）」等）

（記載例）

求職活動内容報告書

園名＿＿＿＿＿＿＿＿　児童名＿＿＿＿＿＿＿＿（平成・令和　　年　　月　　日生）

求職活動中の保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿

月　日	照会をしたまたは面接を受けた会社名 （電話番号）	結果または状況 （例：「不採用」「（〇月〇日に面接予定）」等）
4月10日	〇×株式会社	不採用
	0254-22-××××	
4月15日	△△株式会社	4月15日　面接　結果待ち
	0254-24-××××	